

関西電力株式会社：取締役会長 榊原 定征 様、取締役社長 森 望 様、
原子力事業本部長 水田 仁 様、高浜発電所長 木島 和夫 様

申し入れ書

福島第一原発事故の現地は、未だに「原子力緊急事態宣言」下にあり、復旧とは程遠い状況にあります。また、本年元日の能登半島地震は、原発は地震に脆く、地震に伴って過酷事故が起これば、避難も屋内退避も困難を極めることを再認識させました。8月8日の日向灘地震は、南海トラフ巨大地震の兆候とされています。南海トラフ巨大地震が起これば、連動して、各地の断層が動くとも考えられます。

このような事態を反映して、原発を推進してきた原子力規制委員会でさえ、去る8月28日、活断層の真上にたつ敦賀原発2号機の再稼働審査で「不合格」案を了承しています。地震多発の日本に、原発はあってはなりません。

それでも、老朽原発依存経営を進める貴関西電力（関電）は、本年5月、原子力規制委員会から高浜3、4号機の40年超え運転の認可を得ています。MOX燃料を使用する原発の40年超え運転は初めてです。これで、来年には、関電の稼働可能な原発7基の内の5基が40年超え運転となります。高浜1、2号機、美浜3号機は、もうすぐ50年超えの超老朽原発です。老朽原発では、交換不可能な圧力容器の脆化が進み、点検や交換が難しい配管、送電ケーブルの損傷も進んでいます。原発が老朽化すれば、耐震性がさらに低下します。危険な老朽原発運転には、若狭の住民の多数も反対しています。

ところで、原発を動かせば、使用済み核燃料が発生しますが、発生直後の使用済み核燃料は、膨大な放射線と熱を発生しますから、燃料プールで水冷保管しなければなりません。そのプールが、今、満杯なろうとしています。満杯になれば原発を運転できなくなるため、関電や政府は、放射線量と発熱量が減少した使用済み核燃料を「乾式貯蔵」に移して、新しい使用済み核燃料を保管する空きを作ることに躍起です。放射線量と発熱量の膨大な新しい使用済み核燃料を保管する燃料プールは超危険で、倒壊すれば、大惨事に至ります。

一方、「乾式貯蔵」に移した使用済み核燃料の行き場はありません。使用済み核燃料の搬出先として、関電や政府が稼働を願望していた青森県の核燃料再処理工場について、日本原燃は8月23日、27回目の完成延期を発表しました。

これを受けて、関電の森望社長は、9月5日、杉本達治福井県知事と面談し、関電の原発で溜り続ける使用済み核燃料の県外搬出に向けて昨年10月10日に発表した「ロードマップ」を、「本年度末までに見直す。実効性のある見直しができない場合、老朽原発・高浜1、2号機、美浜3号機を運転しない」と述べています。

関電は、1996年に「使用済み核燃料は福井県外に搬出する」と、当時の福井県知事に約束しました。青森県の再処理工場の稼働を見込んでの約束でした。しかし、1997年に予定されていた再処理工場の稼働は、延期を重ね、未だに稼働の見通しは立っていません。そのため、関電は「福井県外に中間貯蔵地を探す」という約束の反古を繰り返しています。

2021年にも、関電は、福井県知事に「使用済み核燃料の中間貯蔵地を2023年末までに福井県外に探す。探せなければ老朽原発を停止する」と約束しましたが、未だに候補地を見出すことはできていません。老朽原発・美浜3号機、高浜1、2号機の再稼働への福井県知事の承認を得るための空約束でした。

昨年10月10日に関電が「ロードマップ」を発表したのは、2021年の約束を履行できないことが明らかになったため、それを取り繕い、老朽原発の運転を継続するためです。この「ロードマップ」で、関電は、再処理工場の活用、中間貯蔵施設の確保を盛り込み、いかにも近々使用済み核燃料の福井県外搬出が可能であるかのように見せかけていますが、いずれも実現の可能性はない「絵に描いた餅」でし

た。昨年 10 月時点で、「近々の再処理工場稼働は不可能」は大方が予測するところでしたが、関電は、自社にとって不都合なこの予測を無視したのです。福井県知事も、再処理工場の完成や中間貯蔵地確保の見通しなどを斟酌することもなく、関電の示した「ロードマップ」をわずか 3 日後の 10 月 13 日に容認しています。「原発の運転継続ありき」の出来レースといわれる所以です。

それでも、関電は「使用済み核燃料搬出の円滑化のために原発構内に乾式貯蔵施設の設置を検討する」とし、福井県内での「乾式貯蔵」への布石を打ちました。関電の燃料プールは 3~6 年後に満杯になって、原発を停止せざるを得なくなるため、プールに空きを作ろうとする策略と史料されます。

福井県知事は、今回の関電の「ロードマップ」見直しの提案を受けて、9 月 6 日、『期限（今年度末）内に実効性のある「ロードマップ」が示されない場合には、使用済み核燃料を原発構内に一時保管する「乾式貯蔵」を認めない』と述べ、『ただ「ロードマップ」が出ればいいというのではない。県議会や立地町、県の原子力安全専門委員会などを経て県が了承しなければ、高浜 1、2 号機、美浜 3 号機の 3 基は止められることになる』との認識を示しました。

しかし、今までに「原発運転継続」のために「デキレース」を繰り返してきた、関電と福井県知事との約束や発言を簡単に信じることはできません。

使用済み核燃料の行き場を見出せない関電は、2021 年の福井県知事との約束を完全に履行し、老朽原発の即時停止を実行するのが当然で、責務です。

今、世界は原発縮小、自然エネルギーへと向かっています。自然エネルギーは、燃料費がほぼゼロですから、コストが原発に比較して圧倒的に安いのは当然です。また、供給が国際情勢の影響を受け難い自前のエネルギーです。大地震が発生しても過酷事故に至ることもありません。

以上のような視点に立つ私たちは、貴関電が、一刻も早く原発と決別し、自然エネルギーの活用で世界をリードする電力会社へと脱皮されることを期待し、以下を申し入れます。

【1】貴関電は、危険極まりなく、行き場もない使用済み核燃料を発生させる原発からの撤退を決断して下さい。とりわけ、再処理工場の完成が 2 年半も延期され、完成の確約もなく、使用済み核燃料の中間貯蔵地を見出す見通しが無い今、2021 年の約束通り老朽原発・高浜 1、2 号機、美浜 3 号機の停止を実行して下さい。また、近々運転開始後 40 年の老朽原発となり、トラブル続発の高浜 3、4 号機の稼働を断念し、これらの原発の即時廃炉を決定して下さい。

【2】原発を動かせば、行き場がなく、子々孫々にまで負の遺産となる使用済み核燃料が増加します。貴関電の有する全ての原発を停止し、その後、既存の使用済み核燃料の処理、処分、保管に関して真剣かつ広範な議論を開始して下さい。

【3】一刻も早く原発と決別し、核燃料、化石燃料を使わない発電に転換してください。公益事業体として、環境の保全と人類の明るい未来のために、自然エネルギーによる発電法、大容量蓄電法、省エネ技術などの開発と普及に努めて下さい。

【4】貴関電が「人の命と尊厳を大切に作る企業」であろうとするなら、能登半島大地震を目の当たりにした今、「万が一にも過酷事故を起こしてはならない原発の運転が無謀、理不尽であること」を再認識して下さい。

最後に、貴職らが、圧倒的な「老朽原発うごかすな！」「使用済み核燃料の行き場はない！」の民意を蹂躪して原発を稼働させ続け、重大事故が起こった場合、それは貴職らの故意による犯罪であり、許されるものではないことを申し添えます。

2024 年 9 月 23 日

「老朽原発うごかすな！高浜全国集会」高浜発電所前抗議行動参加者一同
(連絡先；木原：090-19565-7102)